

(非公募)

十種ヶ峰ウッドパーク指定管理者候補者選定結果

1 施設の名称 十種ヶ峰ウッドパーク

2 指定の期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

3 指定管理者候補者特定団体名

団体名 株式会社願成就

代表者 代表取締役 金子 順一

住 所 山口市阿東徳佐上2番地95

4 団体の概要

株式会社願成就は、願成就温泉センターや十種ヶ峰ウッドパークの管理・運営を行うことを目的として設立された第3セクターであり、山口市、地元企業、地元住民が構成員となり組織され、阿東地域における特産品等の開発や飲食店の経営を通じて、観光振興及び地域経済の発展に貢献している団体である。

5 非公募施設とした理由

株式会社願成就は、当該施設の管理・運営を行うことを目的として設立された第3セクターで、開設当初から当該施設を管理・運営し、これまでに十分な経験と実績を有している。加えて、本施設は、地域の特性を生かした運営と活性化が求められていることから、引き続き、同社が管理運営をすることが適当であるため。

6 審査の経過

選定方法(非公募)・仕様書等の決定	令和4年7月21日(木)
仕様書の配付	令和4年8月1日(月)
指定申請提出期間	令和4年9月5日(月)
	～令和4年9月22日(木)
選定委員会による審査	令和4年10月17日(月)

7 審査の方法

(1) 選定委員会委員

三輪 忠之	山口市阿東総合支所長(委員長)
鶴岡 泰広	山口市阿東総合支所副総合支所長
國重 寛治	山口市阿東総合支所農林課長
白松 徹	有識者(施設の設置目的に関する識見を有する者)
堀 勢津子	有識者(阿東地域の振興に関する識見を有する者)

(2) 提出書類の確認

特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。

(3) 特定団体ヒアリング

特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。

実施日 令和4年10月17日(月)

場 所 阿東地域交流センター 小ホール

(4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	株式会社願成就
利用者の公平性、平等性の確保	10	5	50	33
施設の効用の最大限の発揮	35	5	175	130
管理運営経費の縮減	20	5	100	72
管理運営を安定して行う人的、財政的基盤	25	5	125	87
市の施策への貢献度	10	5	50	37
総計	100		500	359

9 審査意見

現在の指定管理者である株式会社願成就は、施設開設時から管理運営を行っている経験を生かし、施設の効率的な経営に努めるとともに、地域特性を生かしたサービスの充実及び地域の活性化に努めており、引き続き施設の管理を行う能力を有していると考えられます。

加えて、天候によるオートキャンプ場のキャンセルを抑制するための取組みや、降雪時のスキー場営業日数拡大のための工夫、マウンテンバイク大会の開催や誘致などに取組んでおられ、利用客の増加が期待できます。

今後は、時代の要求、好みの変化等の情報を取り入れ、洗練された施設であっていただきたいと願います。

以上、総合的に判断して、株式会社願成就は十種ヶ峰ウッドパークの指定管理者候補者として必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準		配点
① 利用者の公平性、平等性の確保		10
公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方	・公の施設の管理・運営にふさわしい管理運営方針及び理念を持っているか。	5
利用者の公平・平等な利用を確保するための方策	・施設利用者に対する平等性を図れる方策が具体的に提案されているか。 ・障がいのある方が利用される際に、障がいに応じた適切な配慮や柔軟な対応ができる見込みがあるか。	5
② 施設の効用の最大限の発揮		35
施設管理の運営方針	・施設管理にあたり、設置目的に合った運営方針が適正かつ明確にとられているか。 ・実現可能な運営方針が提案されているか。	5
利用促進に向けた方策	・利用者増加を図るための具体的手法は適切か。また、十分な効果が期待できるか。	10
自主事業の展開（入込客数増加についての取組）	・施設の特性を生かした自主事業や閑散期の取組が提案されているか。	5
利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策	・利用者ニーズの把握に努めるための具体的手法が提案されているか。 ・サービス向上のための具体的手法が提案されているか。	10
苦情対応のための方策	・苦情等トラブルに的確かつ柔軟に対応できる体制がとられているか。 ・その対応方法が具体的に提案されているか。	5
③ 管理運営経費の縮減		20
施設維持管理のための方策	・施設管理、備品管理等、施設維持管理のための具体的手法は適切か。	5
効率的・経済的な施設管理	・効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか。	10
収支予算書の妥当性	・収支計画は適正に見積もられているか。また、その収支計画は実現可能か。 ※指定管理料提案額（15,000千円）と予定額（15,129千円）の比較 [(予定額－提案額)/予定額] (%) で評価	5
④ 管理運営を安定して行う人的、財政的基盤		25
適切な職員体制	・業務遂行に適した職員の配置がされており、業務を円滑に遂行できる職務分担が提案されているか。 ・適切な勤務ローテーションが提案されているか。	5
職員の指導育成・研修体制	・より良いサービス提供のために、職員の資質向上の取組が計画されているか。	5
安定した管理を行うための財政的基盤	・財政状況、経営基盤は健全であるか。	5
危機管理・安全管理体制	・防犯・防災等の予防活動に関する考え方や体制整備がなされているか。	5
個人情報の取扱方針及び具体的手法	・個人情報の保護について、十分な配慮があり、必要な措置を講ずる提案となっているか。	5
⑤ 市の施策への貢献度		10
市の施策に配慮した事業活動の提案及び実績	・市の施策を踏まえた具体的提案及び実績があるか。 ・市の環境施策を踏まえた方針や、その他環境に配慮した活動が提案されているか。	5
地域団体や近隣他施設等との連携	・地域や近隣他施設との連携、協働の実効性があるか。	5
合 計		100